

第六次栗東市総合計画策定に関する基本方針

1 策定趣旨

現行計画（第五次栗東市総合計画）の目標年次である平成32年を目前に控え、新たな本市まちづくりの方針とも言うべき総合計画の策定が必要になっています。

全国的には人口減少・高齢化が進行する中において、本市の人口は微増傾向にあるものの、なお一層地域の発展を目指し、総合戦略に基づく地方創生やシティーセールスに全庁的に取り組んでいます。また、社会経済情勢の変化に迅速かつ適切に対応することが求められており、厳しい財政状況下においても、質の高い行政サービスを引き続き効率的・効果的に提供する必要があります。

こうした背景を踏まえ、今後の10年における本市の目指すべき方向性とその実現のための施策をまとめ、まちづくりや行財政運営の指針となるよう、新たな総合計画を策定します。

2 策定にかかる基本姿勢

引き続き厳しい財政状況下で策定する第六次総合計画は、次に掲げる事項に留意しつつ、実効性ある計画を策定することとします。

- ① 市民との協働による総合計画
 - ・策定過程における市民の多様な参画機会の創出
 - ・市民ニーズの把握と将来像の共有化
- ② みんなにわかりやすい総合計画
 - ・わかりやすい表現
 - ・具体的な数値目標（成果指標）の設定
 - ・目標達成度（進捗状況）の明確化及び進行管理の徹底
- ③ 実効性ある総合計画
 - ・社会経済情勢の変化への迅速かつ的確な対応
 - ・個別計画との整合性
 - ・PDCAサイクルによる進行管理

3 計画の構成及び期間

第六次総合計画は、計画の目標年次を平成42年とし、「基本構想」・「基本計画」・「実施計画」の三層構造とします。

- ① 基本構想－10年
 - ・長期的な展望に立ち、まちづくりの基本理念と目指すべき都市像を示し、これを達成するための基本的な方針を明らかにします。
 - ・計画期間：平成32年度～41年度
- ② 基本計画－5年
 - ・基本構想を実現するための基本的な施策の体系を示すものとします。
 - ・社会経済情勢の変化等に柔軟に対応するため、前期計画（5年）と後期計画（5年）に2分割し、今回は基本構想と併せて前期計画を策定します。
 - ・計画期間：前期計画 平成32年度～36年度
後期計画 平成37年度～41年度

③ 実施計画

- ・中長期財政見通しとの整合性を図りながら、基本計画に示された施策の目的を達成するために必要な主要事業（特定事業）を明らかにします。
- ・計画期間は10年とし、毎年度見直すローリング方式とします。

4 策定体制

① 審議機関

- ・学識経験者、公共的団体の長、公募委員等で構成する総合計画審議会（特別委員を含む。）を設置し、総合計画に関して市長が諮問し、答申を受けるものとします。

② 市民参画

- ・幅広い市民の意見や提案を反映した計画とするため、市民意識調査（18歳以上無作為抽出2,000人対象）やパブリック・コメントの実施に加え、市民フォーラム、市民意見募集、各種団体長からのヒアリング等による策定過程における市民参画を積極的に努めるものとします。

③ 庁内体制

- ・計画原案を策定するため、部長級職員で構成する総合計画策定委員会を設置し、その補助機関として幹事会、専門部会を設置するなど全庁的体制を整備します。

5 策定スケジュール

- ・策定の期間は、平成30年度から平成31年度の2カ年とします。（ただし、基礎調査については平成29年度に実施。）
 - 平成30年度－市民アンケート調査、団体等ヒアリング、市民提案募集、基本構想骨子案作成
 - 平成31年度－基本構想案及び基本計画案作成　パブリック・コメント　市民フォーラム　議会議決（12月議会）